

学童クラブ利用料（長期休業）

月	利用区分			
	一般	前年度非課税世帯	同一世帯で2人以上利用する世帯	生活保護法による被保護世帯
春季休業 (4月)	3,000 円	1,500 円	1 人目は 3,000 円 2 人目以降は 1,500 円	0 円
夏季休業 (7月)	6,000 円	3,000 円	1 人目は 6,000 円 2 人目以降は 3,000 円	
夏季休業 (8月)	12,000 円	6,000 円	1 人目は 12,000 円 2 人目以降は 6,000 円	
冬季休業 (12月)	3,750 円	1,870 円	1 人目は 3,750 円 2 人目以降は 1,870 円	
冬季休業 (1月)	2,250 円	1,120 円	1 人目は 2,250 円 2 人目以降は 1,120 円	
春季休業 (3月)	4,500 円	2,250 円	1 人目は 4,500 円 2 人目以降は 2,250 円	

※その他おやつ代等がかかります。